

甲府 市議会だより

第147号

平成17年11月1日

編集・発行
甲府市議会だより
編集委員会
電話 (235) 7054
甲府市議会事務局



(高齢者スポーツ教室にてタオル体操)

市長提案16案件を可決・同意

9月定例会

決算審査特別委員会を設置

本会議を傍聴してみませんか

本会議では、皆さんの代表である議員の活動や審議状況等を傍聴することができます。議会事務局までお問い合わせ下さい。次の定例会は12月の予定です。



九月定例会は九月十二日に招集され、会期を二十二日までの十一日間と定め、市長から提案された補正予算、条例の一部改正、人事案件等について審議しました。

九月十五日、十六日及び二十日の三日間は、議案に対する質疑及び市政一般質問が行われ、各党派より十名の議員が代表質問・一般質問を行い、市の考え方をたしました。

二十一日に行われた各常任委員会では、本会議で付託された議案及び請願等について慎重に審査しました。

最終日の本会議では、各常任委員長から委員会審査の経過と結果が報告され、採決の結果、議案はいずれも当局原案のとおり可決されました。

また、平成十六年度甲府市各会計別決算並びに各企業会計別決算の認定については、決算審査特別委員会を設置し、閉会中継続審査とすることを決め、閉会となりました。

九月定例会の動き

九月定例会には、補正予算、条例の一部改正、市政功労表彰の決定、教育委員会委員の任命等の議案が提案され、審議の結果、原案どおり可決しました。

また、平成十六年度一般会計及び企業会計の決算については、決算審査特別委員会を設置し、閉会中継続審査とすることになりました。

九月十二日(月)

定例会初日は諸報告を行い、会議録署名議員の指名及び会期を決定した後、市長より提出議案全部に対する提案理由の説明を受け、この日の日程を終了しました。

九月十五日(木)

議案調査のため二日間休会後、再開した本会議は、日本共産党の代表質問から始まり、国民保護法、子どもの医療費窓口無料化、自治基本条例について市の見解を求めました。

次に市民クラブの代表質問が行われ、アスベストによる健康被害、次世代に引き継ぐまちづくり、人口増加対策等について市の見解を求めました。

次に新政クラブの代表質問が行われ、下水道使用料金の未賦課分の対応状況、南部地域の都市づくり、ごみ収集業務の民間委託等について市の見解を求めました。

続いて政友クラブの代表質問が行われ、広域行政、監査事務局の

更なる拡充、市庁舎の建設等について市の見解を求めました。

九月十六日(金)

質問第二日目は始めに公明党の代表質問が行われ、定員適正化計画と職員採用計画、地域密着型サービスにおける適正な地域範囲の設定、災害時の再建共済制度の導入等について市の見解を求めました。

二人目からは一般質問に移り、日本共産党が市立甲府病院の使命と経営状況、施設等における給付の見直し、介護保険料の改定等について市の見解を求めました。

続いて新政クラブの一般質問が行われ、地域包括支援センターの設置及び人材確保、高齢者の健康づくり事業、建築物の吹付けアスベスト対策等について市の見解を求めました。

九月二十日(火)

休日のため三日間休会後、再開した本会議は、質問最終日で、新設クラブの一般質問が行われ、寄

付による投票条例、ジェンダフリー教育、国勢調査が抱える課題への対応等について市の見解を求めました。

次に政友クラブの一般質問が行われ、住民基本台帳閲覧制度、ミックスパーパー、地球温暖化対策等について市の見解を求めました。

質問の最後は公明党の一般質問が行われ、発達障害者への福祉面からの支援体制と整備事業、小学校統合による跡地活用、義務教育における就業体験等について市の見解を求めました。

また、追加提案された市政功労表彰の決定、教育委員会委員の任命等を含む議案及び請願等はそれぞれ所管の常任委員会に付託されました。

九月二十一日(水)

この日は本会議は休会で、各常任委員会が開催されました。

九月二十二日(木)

この日は、各常任委員長から委員会審査の経過と結果についての報告がありました。

総務委員会では、専決処分については、全員異議なく当局原案のとおり承認しました。次に教育委員会委員の任命を含む人事案件三案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり同意しました。次に甲府市悠遊館条例の一部を改正する条例制定を含む六案に

ついては、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決しました。

民生文教委員会では、平成十七年度甲府市病院事業会計補正予算(第一号)については、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決しました。次に平成十七年度甲府市介護保険事業特別会計補正予算(第二号)を含む四案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決しました。次に介護保険制度の見直しの改正にあたり「改善」を求める請願を含む二件については、採決の結果、不採択となりました。最後に義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願については、全員異議なく採択しました。

経済建設委員会では、訴えの提起を含む二案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決しました。

環境水道委員会では、専決処分については、全員異議なく当局原案のとおり承認しました。次に平成十七年度甲府市一般会計補正予算(第三号)中担当委員会所管分は、全員異議なく当局原案のとおり可決しました。

付託された案件は、いずれも委員長報告のとおり可決しました。

追加提案された、平成十六年度甲府市各会計別決算の認定、甲府市各企業会計別決算の認定については、委員十四名で構成する決算審査特別委員会を設置し、付託のうち、閉会中の継続審査とすることと決定し、九月定例会は閉会となりました。

九月定例会審議日程

9月12日(月)

開会、提案理由の説明

13日(火)

議案調査のため休会

14日(水)

会

15日(木)

本会議、質疑及び市政一般質問

16日(金)

本会議、質疑及び市政一般質問

17日(土)

休会

18日(日)

休会

20日(火)

本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会付託

21日(水)

各常任委員会

22日(木)

本会議、各常任委員長報告、閉会

市政

質問

国民保護法について

日本共産党 加藤 裕

【問】政府は二〇〇六年度には、市町村段階の「国民保護計画」づくりを進めることを地方自治体に求めています。市においてはどのようにされるのか、策定時期を含めて今後の予定を伺います。そもそも国民保護法はどのような事態を想定しているのでしょうか。また、想定される事態から、どのような訓練と準備を自治体や住民が行わなければならないのでしょうか。お伺いいたします。

【答】世界各地で、テロ行為等が頻繁に発生しています。こうした状況の中、「国民保護法」が成立しました。同法は、武力攻撃事態等があった場合、国民の生命、財産を保護することを目的としています。この法律では、地方公共団体の長は、住民に対する、警報の伝達や避難誘導等を実施すること



(要旨掲載)

になっていきます。一方、国が国民に対し協力を要請できる事項については、一、住民の避難や被災者の救援の援助 二、消火活動、負傷者の搬送、被災者の救助等の援助 三、保健衛生の確保に関する措置の援助 四、避難に関する訓練への参加、に限られています。なお、法が定めます、「市町村国民保護対策本部及び市町村緊急対処事態対策本部条例」と「市町村国民保護協議会条例」の二条例については、今年度中に、整備することとされています。また、山梨県における国民保護計画の策定については、過日、その素案が提示されたところでありますが、市町村にあつては、平成十八年度中の予定となっています。

市有施設のアスベスト調査と対策について

市民クラブ 中込 孝文

【問】今回、本市が施設のアスベ

ストの使用調査をしたところ、いまだに市営住宅や甲府商業高校等の七施設でアスベストが確認されました。また、義務教育の学校教材では、理科の実験用金網にも使われていたとのことです。これは極めて残念です。これらの施設の早急な対策が求められているとともに、どうしても早めの調査と対策が出来なかったのか、本市の社会的な責任としてお聞きいたします。

【答】全国的にアスベストによる健康被害が数多く報道されたことにより、市民のアスベストに対する関心が高まるとともに不安も増大して参りました。このため、アスベストが使用されたとされる昭和三十年から昭和五十五年までに建設された市有施設を対象に、調査を実施しました。その結果、吹付けアスベストの使用が確認された五施設については、早急に除去または封じ込み等、必要な措置を講ずるため、今議会に補正予算案を提出したところであります。また、市営山城南団地については、既に「囲い込み工事」を実施しています。なお先月、国からの調査依頼の通知があり、平成八年度までに建設された公共施設についても調査対象となったことから、現在、追加調査を実施中であり、調査結果を踏まえ、早急に対策を講じて参ります。

平成17年9月定例会質問要旨

氏名	所属	質問の要旨
加藤 裕	日本共産党 代表質問	国民保護法について 子どもの医療費窓口無料化について 自治基本条例について
中込 孝文	市民クラブ 代表質問	市有施設のアスベスト調査と対策について 鉄道踏切の整備と安全確保について 父子福祉について
小野 雄造	新政クラブ 代表質問	自治会連合会への助成金の開示について 今後の市場運営(低温売場)の設置について 荒川三ツ水門前の自動転倒堰の撤去整備について
保坂 一夫	政友クラブ 代表質問	消防費負担金について 行政監査の実施について 窓口サービス拡大等の費用対効果について
中山 善雄	公明党 代表質問	介護相談員について 住民基本台帳の閲覧制度について 水道料金の値下げについて
小越 智子	日本共産党 一般質問	市立甲府病院の給食業務委託について 国民健康保険料の減免制度について 事業系ごみの減量化対策について
桜井 正富	新政クラブ 一般質問	安全安心街づくりの推進について 市民の健康づくりについて 雨水貯留施設設置等に対する助成制度の創設について
清水 仁	新政クラブ 一般質問	寄付による投票条例について ニート対策について ジェンダーフリー教育について
荻原 隆宏	政友クラブ 一般質問	中核市構想の推進について 景観行政について 木造住宅耐震診断について
渡辺 礼子	公明党 一般質問	聴覚障害者への対応体制の整備について LD(学習障害)・ADHD(注意欠陥、多動性障害)等の児童生徒への支援について 地域ブランドについて

今後の市場運営

(低温売場)の設置について

新政クラブ 小野 雄造

【問】甲府市中央卸売市場は、宮島市長が先頭に立ち、「県移管」への実現に全力を傾注すべきだと思います。市長の決意については、どのように取り組まれておられるのか、お聞かせください。次にそれぞれの食品にあった温度管理のできる低温売場の設置を求めます。超低温管理しているマグロについては、特に要望が強く、低温売場の設置は、まさに市場の喫緊の課題であります。次に市場の情報システム化について、どのような考えがあるのか、ご所見をお伺いいたします。

【答】今年度は、昨年度実施した市場環境基礎調査の結果を参考に、将来の市場運営について、見直し作業を進めています。特に県との関係については、これまでも市場活性化策やまた小売業者の六割以上が市外業者である現状を考慮した開設区域のあり方等について、意見の交換を行ってきましたが、今後は更に、新たな支援策等についても協議していただけることとなっており、本市場が、市民

のみならず県民全体にわたる生鮮食料品等の流通拠点として、ご理解いただき、支援をいただきたく協議を続けて参ります。また、低温売場等の整備や取り引きの効率化のための情報システムの構築についても市場運営の見直し作業の進捗状況をみながら市場関係業者等と協議をして参ります。

消防費負担金について

政友クラブ 保坂 一夫

【問】昭和四十八年、甲府地区広域行政事務組合として、消防事業が、一市四町一村で構成されまされた。発足当初は、五町村の行財政規模からして、本市が多くの負担を負うことも止むを得なかったと思えますが、構成市町の人口や行財政規模が大きくなった今日、当初からの据え置きで、本市が多くの拠出を継続負担しています。この点について経過はどうなっているのでしょうか。また、本市議会においては三月議会の予算審議で「常備消防費」が審議されますが、広域行政事務組合の規約と本市の予算決定との関わりはどうなっているのか、併せて説明を求めます。

【答】本市は、他の構成市町に対して負担の見直しについて、平成十八年度の予算編成に反映すべく、総務課長会議や管理者会議において強く求めて参りましたが、

本市の要請に、理解が得られない状況となっております。今後とも、構成市町に対してねばり強く負担の公平を求めて参ります。また、広域行政事務組合の規約と甲府市の予算決定との関わりについてですが、広域行政事務組合は、構成市町に共通する特定の事務を処理するために設置されたものであり、構成市町の意思と負担金によって運営することが原則となっております。そのため、甲府地区広域行政事務組合の消防費の負担割合は、構成市町の議会の議決を経て、規約で定められています。本市の消防費負担金については、この規約に基づく必要額を議会の議決を経て、支出するものです。

水道料金の値下げについて

公明党 中山 善雄

【問】経営改革の成果は、いかに給水原価を下げ、供給単価との開きを持つかであり、そのことが収益の増大になります。そこで改革の進んでいる平成十六年度においての給水原価と供給単価の関係をお示しく下さい。また、経常収益についても当然上がるとお考えです。現在、経営改革が進むにあたり、水道料金の値下げを求めます

【答】平成十六年度の一立方メートル当たりの給水原価は、百四十九円六十三銭で、供給単価は百七十九円九銭となっております。給水原価と供給単価を比較した利益の幅については、平成十六年度は、二十九円四十六銭となっております。また、平成十六年度は、九億円を上回る純利益を生み出し、平成十五年度と比較して、約四億二千万円の増となっており、経営改革の効果は、順調に表れてきています。しかしながら、水需要が引き続き通減する中で、未だ約百七十六億円残っている企業債の計画的な償還や老朽化した施設の更新を控え、事業経営は非常に厳しい状況が続くものと考えています。いづれにいたしましても、経営改革大綱を基にした改革の推進とともに、今年度策定する「集中改革プラン」を積極的に推進する中で、安定した健全な事業経営を図り、水道使用者への利益還元を目指し、努力して参りたいと考えています。

事業系ごみの減量化

対策について

日本共産党 小越 智子

【問】本市の条例には、一日平均百キログラム以上の事業系一般ごみを排出する多量排出事業者に対して、減量化などの計画策定が義務づけられていますが、これまで徹底されず、今年度から事業所への要請を行っていますが、その後の進捗状況はどうでしょうか。また多量排出事業者に限らず、すべての事業所に減量化の協力を要請し、事業系ごみの減量化を強化すべきです。

次に、高齢者・障害者にとつて「ごみ出し」は大きな負担です。とりわけ、有価物や不燃ごみなどは集積場所が遠い場合も多くあります。高齢者などに対して玄関先まで個別に収集するシステムを確立し、住民サービスの向上に努めることを求めます。

【答】廃棄物処理法では、事業系ごみは、事業者自らの責任において、適正に処理しなければならぬ責務とされています。ことから、多量排出事業者には、減量化等計画書の提出を求めるとともに、すべての事業者を対象に、戸別訪問による適正排出、分別、減量を指導しています。なお、八月末現在の減量化等計画書の提出は七十六件となっております。

また、ごみステーションに持ち出すことが困難な高齢者・障害者世帯に対し、生活ごみを戸別に訪問して収集する(仮称)ふれあい収集については、今年度、モデル地区を選定し実施して参ります。

市民の健康づくりについて

新政クラブ 桜井 正富

【問】これからの社会状況は、健康増進・発病予防の「二次予防」対策の具体的な施策が求められています。健康で元氣な市民であるために、行政において、それぞれの自己目標が達成出来る環境整備と情報提供、仕組みの構築等「一次予防」に重点を置いた健康づくり事業の推進が行政の喫緊の課題ではないかと思うところでありますが、当局のご所見をお伺いいたします。

【答】生涯にわたる健康づくりを行うためには、生活習慣の若年期からの見直しを行い、健康を増進し、疾病を予防する「一次予防」を推進することが大変重要です。本市においても、「健やかいきいき甲府プラン」において、「第五次保健計画」を策定し、生活習慣病を予防するための健康づくり事業を推進しています。具体的には、「食生活に気を付けている人の増加」、「意識的に運動を心がけている人の増加」、「喫煙者の減少」などの項目について数値目標を掲げ、これを実現するため、市民一人ひとりが、自己目標を持ち、これを達成できるよう、健康診査の結果等を記録できる「市民健康手

帳」を交付するとともに、それぞれの地域、まちなか健やかサロンや保健センターにおいて、保健師や栄養士等による健康教室や健康相談を実施しています。今後も、健康的な生活習慣づくりを推進し市民の健康保持・増進に努めて参ります。

寄付による投票条例について

新政クラブ 清水 仁

【問】寄付による投票条例とは、住民が自らの望む政策メニューに寄付することで政策の実現を図る仕組みのことです。この仕組みのメリットは、市民が政策メニューづくりやその資金調達である寄付集めに関わる事が出来るため、寄付行為を通じた参加型民主主義の新たなモデルとなる可能性秘めています。一方、寄付者にとっても単なる寄付行為による参加意識だけでなく、「地域貢献」という付加価値が発生することで、一層、寄付行為に対する満足感が高まるものと考えられます。本市のまちづくりや市内外の多くの人々の知恵や意見、思いを大切にまちづくりに生かしていく、このような「寄付による投票条例」の制定を今後まちづくりの一つの手法として取り組まれていかれてはいかがでしょうか。既に本市においても、

研究が始まっていると思えますが、市長のお考えをお示しくだけいます。

【答】寄付による投票条例は、自治体が個性あるまちづくりを進めるため、数種類の具体的な事業や事業額を提示し、地元住民ばかりでなく全国の個人や企業から寄付を募り、新たな財源を確保し、事業を実施する仕組みであり、寄付の応募状況が、寄付者の公共サービスへのニーズを反映したものであり、直接的に民意を汲み取ることが出来るものと認識してあります。従いまして、新たな財源調達的手段として捉えるばかりでなく、まちづくりにおける市民参加の手法として研究して参ります。

中核市構想の推進について

政友クラブ 荻原 隆宏

【問】消防・医療を初めとして行政の広域化は着実に進展し、本市においてもこうした流れに対応すべく鋭意取り組んでいるところで、広域化による住民の生活圏の広がりと、その集中が甲府市に起こってくることを考えれば、それらを見据えて、中核市実現に向けての取り組みを一層強化する必要があります。四月に施行された合併新法を念頭にした対応も益々重要になっ

てくると思えます。山梨県では去る七月に「合併推進審議会」が設置され既に構想の検討に入っています。甲府市としてのスタンスを審議会の中に反映させていく取り組みについても検討すべきと考えますがいかがでしょうか。

【答】地方分権の推進や広域的な行政需要の増大等に対処するため、市町村合併による行財政基盤の強化が求められています。こうした中、県内自治体には、今次の合併によっても、全国と比較して小規模な人口のところが多く、今後、新たな合併が予想されることろです。従いまして、甲府盆地一帯の責任自治体として本市の持つ都市機能を基盤とし、周辺市町との一体的な発展を図る観点から、合併新法の期限にとらわれないこと、引き続き中核市構想を推進し、都市間競争に負けない足腰の強い自治体を作り上げ、住民サービスの向上を目指して参ります。なお、県が設置いたしました「合併推進審議会」については、こうした中核市を目指す本市の活動を後押ししていただけるような組織としての機能を期待しています。

聴覚障害者への対応体制の整備について

公明党 渡辺 礼子

【問】耳の不自由な難聴者のために、

市役所の総合受付に「耳マーク」の表示板を設置し、すべての窓口に行っても、安心して相談やサービスを受けられる体制づくりを要望いたします。また、手話の出来る職員に「手話バッチ」を着用して、より良いサービスを提供するのはいかがでしょうか。ぜひ市役所や市立病院等に、耳マークの表示板や手話バッチを着用してのサービスが出来る体制を整えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【答】私は、市長就任以来、すべての市民が等しくサービスを受けられる環境づくりに、意を配ってきたところです。新政策プランの中でお約束をした「わの都・こうふ」の実現とは、ただいま申し上げました環境づくりを積極的に推進し、障害のある方も家庭や地域で、あるいは生活の様々な面で、普通に暮らせる社会を目指すことです。現在、補聴器の無料貸し出しをはじめ、関係団体の支援や手話奉仕員の養成等、関連する事業の着実な推進を図っているところですが、今後、ご提言の点も含め、障害のある方が、自己表現や自己実現、そして社会参加を通じて、生活の質的な向上が図れるよう、総合的かつ効果的な施策を検討する中で、順次、その実施に努めて参りたいと考えています。

意見書



関係機関へ提出

自治体病院の医師確保対策を求める意見書

少子、高齢社会を迎え、地域住民が安全で安心な生活を送る上で、地域における医療環境の整備・充実が極めて重要な課題となっている。

こうした中において、自治体病院は、地域医療の中核として、高度医療、特殊医療、小児医療、夜間救急、輪番制二次救急医療等多くの不採算部門を担いつつ、医療提供体制の確保と医療水準の向上に努めているところである。

しかしながら、昨年4月から実施されている新たな医師臨床研修制度の必修化に伴う大学による医師の引き揚げや、医師の地域偏在、診療科偏在等により、地域医療を担う医師の不足が深刻化している。

特に、小児科や産婦人科については、過酷な勤務条件、医療訴訟の多さなどの要因により医師希望者が減少しており、医師の確保が極めて困難な状況にある。そのため、各地で診療の縮小・休止や廃止に追い込まれる病院が相次いで

いる。このような医師不足は、全国的な問題となっており、各自自治体は、医師確保に向けて、懸命の努力を続けているが、大変困難な状況にあり、地域医療の確保・継続が危ぶまれている。

よって、国におかれては、都道府県、大学、学会、医師会等との連携のもと、早急に抜本的な医師確保対策を講じられるよう強く要望する。

義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書

今、「三位一体」改革の議論のなかで、義務教育費国庫負担制度の見直しが焦点になっている。義務教育は、憲法の要請に基づき、子どもたち一人ひとりが国民として必要な基礎的資質を培い、社会人となるためのセーフティネットで、教育の全国水準や機会均等を確保する義務教育の基盤づくりは国の責務であり、そのために設けられたのが義務教育費国庫負担制度である。

現行の義務教育費国庫負担制度は、子どもの教育を受ける権利を保障し、次代を担う主権者を育成するため、教員、学校事務職員及び学校栄養職員の存在と協力があって初めて達成されることを財政上保障し、地方公共団体の財政能

平成17年9月甲府市議会定例会議案審議結果

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	結果
甲選第2号	甲府地区広域行政事務組合議会議員の補欠議員の選挙について	省略	9月12日	当選
議案第78号	専決処分について（平成17年度甲府市下水道事業会計補正予算（第1号））	環境水道	9月22日	承認
議案第79号	専決処分について（平成17年度甲府市一般会計補正予算（第2号））	総務	9月22日	承認
議案第80号	平成17年度甲府市一般会計補正予算（第3号）	分割	9月22日	原案可決
議案第81号	平成17年度甲府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	民生文教	9月22日	原案可決
議案第82号	平成17年度甲府市病院事業会計補正予算（第1号）	民生文教	9月22日	原案可決
議案第83号	甲府市悠遊館条例の一部を改正する条例制定について	総務	9月22日	原案可決
議案第84号	甲府市水防協議会条例及び甲府市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	総務	9月22日	原案可決
議案第85号	甲府市文化財保護条例及び甲府市風致地区条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	9月22日	原案可決
議案第86号	町及び字の区域の変更について	総務	9月22日	原案可決
議案第87号	市川三郷町及び甲州市の設置に伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更について	総務	9月22日	原案可決
議案第88号	訴えの提起について	経済建設	9月22日	原案可決
議案第89号	工事請負契約の締結について	民生文教	9月22日	原案可決
議案第90号	市政功労表彰の決定について	総務	9月22日	原案可決
議案第91号	教育委員会委員の任命について	総務	9月22日	同意
議案第92号	公平委員会委員の選任について	総務	9月22日	同意
議案第93号	監査委員の選任について	総務	9月22日	同意
甲議第7号	自治体病院の医師確保対策を求める意見書提出について	省略	9月22日	原案可決
甲議第8号	義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書提出について	省略	9月22日	原案可決
甲議第9号	議員派遣について	省略	9月22日	派遣決定
議案第94号	平成16年度甲府市各会計別決算の認定について	決算審査特別委員会		閉会中 継続審査
議案第95号	平成16年度甲府市各企業会計別決算の認定について	決算審査特別委員会		閉会中 継続審査
	決算審査特別委員会委員の選任について	省略	9月22日	選任

力によって格差が生じないよう法制化されたものである。

義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請を受け、国の責任として国民に対し一定水準の義務教育を保障するものとしてきわめて重要で不可欠な制度である。

よって、義務教育費国庫負担制度の現行水準の維持を求め、教育の機会均等が引き続き確保されるよう、次の事項を強く要望する。

一 国の責務である教育水準の最低保障を担保するために必要不可欠な、義務教育費国庫負担制度を堅持し、「交付金化」や「一般財源化」を行わないこと。

請願・陳情審査結果

○採 択

・義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願

○不採 択

・子どもの医療費の窓口無料化を求める請願
・介護保険制度の見直しの改正にあたり「改善」を求める請願
・介護保険制度の見直しにあたり「改善」を求める請願

○閉会中継続審査

・教育基本法改正反対の意見書採択を求める請願
・ごみ業務の民間委託と有料化を行わないことを求める請願
・小学校給食を民間委託しないよ

決算審査特別委員会を設置

本定例会に「平成十六年度甲府市各会計別決算の認定について」及び「平成十六年度甲府市各企業会計別決算の認定について」の議案が提出されました。

議会では、九月二十二日の本会議で、これを審査するための「決算審査特別委員会」を設置しました。

そして、委員十四名を次のとおり決め、閉会中の継続審査に付することにしました。

委員会の審査結果は、十二月定例会で報告される予定です。



委員長

内藤 幸男

副委員長

桜井 正富

委員

上田 英文

奥石 修

谷川 義孝

渡辺 礼子

内藤 司朗

駒木 明

雨宮 年江

清水 保

中山 善雄

加藤 裕

山田 厚

う求める請願

・小学校における学校給食の自校方式の堅持を求める請願
・教育基本法の早期改正を求める意見書提出を求める請願
・教育基本法の改定でなく、その理念の実現を求める意見書を政府に提出することについての請願

・教育基本法の理念の実現を求める意見書提出を求める請願

・ポートピア誘致・設置に関する請願

・競艇場外舟券売り場の誘致を

反対する陳情

・「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書採択を求める陳情
・「グランパーク」への場外舟券場設置に反対するよう求める陳情

○取り下げ

・競艇場外舟券発売場（仮称）「ポートピア甲府」の設置に関する陳情

・競艇場外舟券発売場（仮称）「ポートピア甲府」の設置に関する陳情

・競艇場外舟券売り場の誘致を

広域行政事務組合 議員を選挙

金丸三郎氏の辞職に伴う甲府地区広域行政事務組合議会議員に石原 剛氏が補欠選挙により当選しました。

人事案件

本定例会に、教育委員会委員の任命、公平委員会委員の選任、監査委員の選任についての議案が提出され、いずれも全員異議なく同意されました。

教育委員会委員 角田 智重
公平委員会委員 廣瀬 集一
監査委員 中村 保長

市政功労表彰

二氏を可決

本市教育の振興並びに刑務所移転を解決に導き、東部・南部地域の発展のため尽力された功績が顕著であることから、次の方々をそれぞれ市政功労表彰者として決定する議案が提出され、全員異議なく可決されました。

金丸 晃
小林 貞治

議員派遣

フランス ポー市との姉妹都市締結三十周年記念事業出席のため、福永 稔議長が九月二十六日

から十月二日まで友好訪問しました。

中華人民共和国 四川省成都市との議員交流事業出席のため、原田英行議員、柳沢暢幸議員、保坂一夫議員、駒木 明議員、桜井正富議員が九月二十五日から九月三十日まで友好訪問しました。

都市行財政の重点課題、地方振興のための諸方策等について、内藤幸男議員、清水節子議員が十一月二十四日から十一月二十五日まで千葉市・市町村アカデミーにて研修を受講します。

先進都市を視察

議会が閉会中でも、議員たちは議案審査の参考にするため、調査・活動を続けております。

総務委員会

新しい総合計画・花と緑の都市づくり 他

盛岡市、平泉町、石巻市

民生文教委員会

子どもの権利条例・子育て支援事業 他

多治見市、彦根市、安城市

経済建設委員会

観光振興策・中央卸売市場の運営 他

旭川市、札幌市

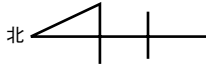
環境水道委員会

ごみ有料化・ごみ収集の民間委託 他

黒部市、宇奈月町、長野市

議会関係各室案内

電話 (055) 237-1161



《市役所本庁舎一号館二階》

議会関係各室の案内図です。
 議員の控室は本庁舎一号館二階にあります。
 また、本庁舎一号館入口右側に議員登庁表示板が設けてありますので、議員に面談などご用の方は表示板をご確認の上、議会事務局までお申し出ください。

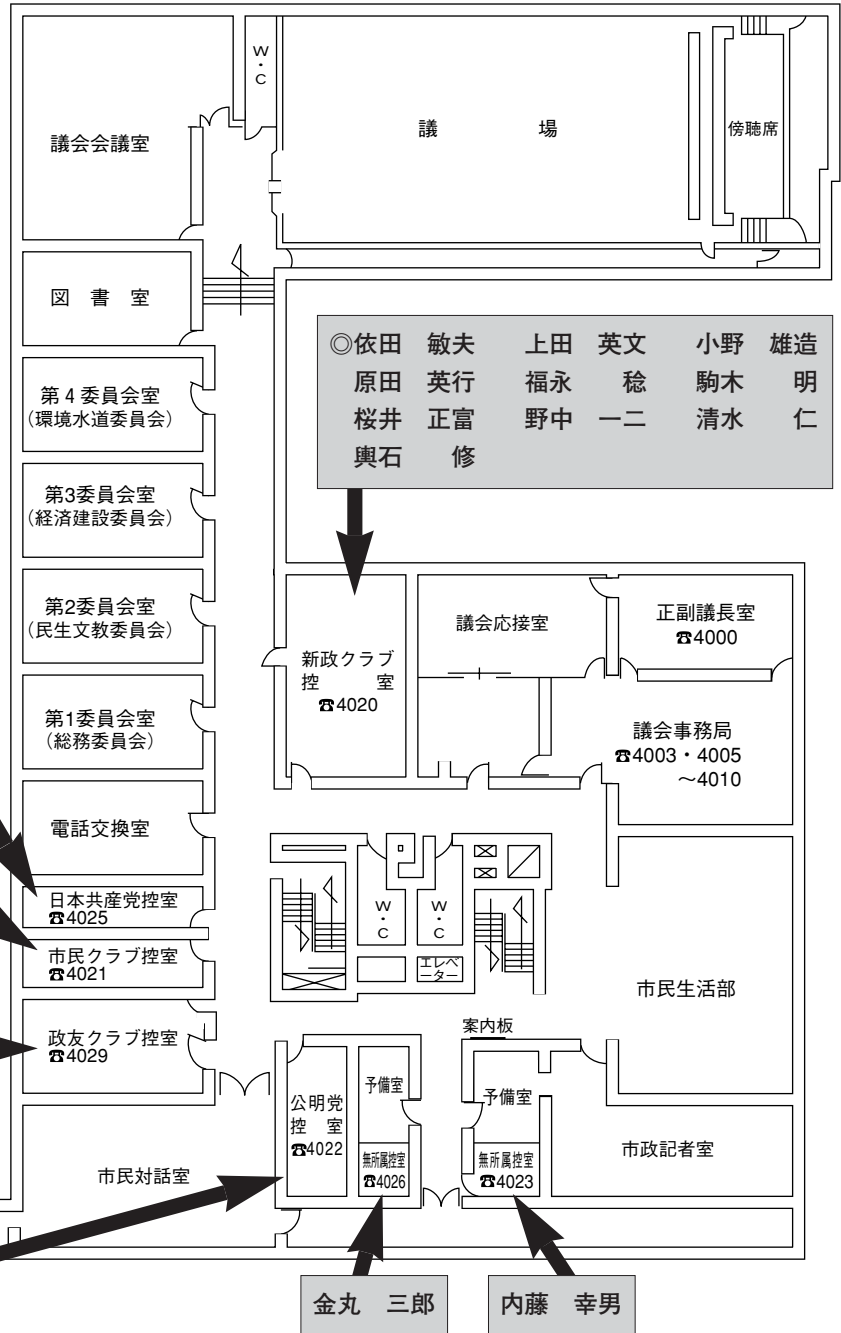
(◎会派代表者)

◎加藤 裕 石原 剛
 小越 智子 内藤 司朗

◎中込 孝文 清水 節子
 山田 厚

◎斉藤 憲二 森沢 幸夫
 雨宮 年江 谷川 義孝
 柳沢 暢幸 保坂 一夫
 清水 保 佐藤 茂樹
 荻原 隆宏

◎堀内 征治 秋山 雅司
 中山 善雄 渡辺 礼子
 内藤 泉



《本庁舎一号館正面入口》

甲府市議会インターネット情報

☆甲府市議会の会議録と議会だよりは、甲府市のホームページでも見ることができます。

URL : <http://www.city.kofu.yamanashi.jp/>

☆議会、議員、議会だより等に関するご意見、ご質問はこちらにどうぞ。

gikai@city.kofu.yamanashi.jp

会派の構成に変更

新政クラブ所属議員の金丸三郎氏が、八月十八日付で無所属に、会派を変更したため、市議会の各会派の構成人数は次のとおりになりました。

- ▽新政クラブ 十 政友クラブ 九
- ▽公明 党五 日本共産党 四
- ▽市民クラブ 三 無所属 二